

答弁書第二七七号

内閣参質一八九第二七七号

平成二十七年九月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員藤末健三君提出安全保障関連法案と日本国憲法の国民主権の基本原理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出安全保障関連法案と日本国憲法の国民主権の基本原理に関する質問に対する答弁書

現在国会に提出している我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案及び国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案は憲法に適合するものであり、「法律の制定・改正によって憲法前文と憲法第九条の内容を実質的に変更しようとするものであり、憲法第九十六条に違反し、国民主権を侵すものである」との御指摘は当たらない。

